鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和5年6月28日

## 〇出席委員

委 員 長 南川 則 之 副委員長 瀬 﨑 伸 一 委 員 世古雅人 委 員 山 本 欽 久 中村浩二 委 員 委 員 濱口正久 委 員 員 戸上 山本哲也 委 坂 倉 広 子 委 員 木 下 順 一 委 員 委 員 尾崎 委 幹 員 世古安秀

議 長 河村 孝

### 〇欠席委員(なし)

## 〇出席説明者

歳 入

- · 立花副市長
- · 中村企画財政課長、横田補佐、中村係長

歳 出

- · 立花副市長 · 小竹教育長
- ・吉川農林水産課長、舟橋補佐、田畑補佐
- ・高村建設課長、木田補佐、鳥羽補佐
- ・岡本教委総務課長、山田補佐、天田係長

## 〇職務のために出席した事務局職員

次 長 兼 平 山 智 博 議事総務係長 ○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

本会議において当委員会に付託された案件は、議案第12号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算(第3号)の1件であります。

審査に入る前に、委員の皆様に申し上げます。

質疑については関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないよう進行についてご協力ください。なお、発言の際は、必ず委員長の許可を得た後に発言を行っていただくようご協力をお願いします。

今回の令和5年度鳥羽市一般会計補正予算(第3号)は、6月2日から3日にかけての豪雨に起因する災害復旧事業等に要する費用の計上ということで、副委員長と協議し、議会事務局を通して執行部に被災箇所図、写真等を要求したところ、共有ファイルのとおり提出いただきましたので、併せてご確認ください。

執行部の皆さんにお願いします。

毎回、当委員会を開催する際、ご協力を求めていますが、最初の発言の際は、挙手の上、委員長の許可を受け、所属、氏名を名乗ってから発言いただくようお願いします。

それでは、議事に入ります。

議案第12号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算(第3号)について、補正予算の概要と歳入について執 行部の説明を求めます。

副市長。

**〇立花副市長** おはようございます。副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第12号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算(第3号)につきましては、歳入歳出ともそれぞれ2,282万8,000円を追加し、補正後の総額を127億5,482万8,000円とするものです。

歳入予算につきましては、繰入金として2,282万8,000円の増額を計上しております。

歳出予算につきましては、教育費は349万円の増額、災害復旧費は1,933万8,000円の増額として それぞれ計上しております。

詳細につきましては各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

- **〇南川則之委員長** 企画財政課長。
- **〇中村企画財政課長** おはようございます。企画財政課長、中村です。よろしくお願いします。

それでは、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算(第3号)の歳入についてご説明いたします。 補正予算書の6ページ、7ページをお願いします。

18款繰入金、2項基金繰入金でございます。目1財政調整基金繰入金ですが、6月2日から3日にかけての豪雨による災害復旧に要する費用の財源調整として、財政調整基金繰入金2,282万8,000円を増額するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○南川則之委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

概要と歳入について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時34分 休憩)

(午前10時36分 再開)

**〇南川則之委員長** 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、9款教育費について、担当課の説明を求めます。

教育委員会総務課長。

○岡本教育委員会総務課長 教育委員会総務課の岡本です。よろしくお願いします。

それでは、補正予算の概要についてご説明をさせていただきます。

補正予算の概要4ページ上段の小学校管理業務をお願いいたします。

今回の補正予算は、6月21日に開催されました行政常任委員会でも事の経緯をご説明させていただきました。6月2日の豪雨によりまして、鳥羽市鳥羽一丁目の国道42号線上の冠水箇所にてエンジントラブルを起こしたスクールバスの修繕に必要な費用を349万円計上させていただくものでございます。

それでは、提出させていただきました資料をお願いいたします。

まず、今回、この修繕の対象となったスクールバスでございます。平成29年3月の登録から5年が経過を しました。現在の走行距離は4万1,570キロ、乗車定員は33人乗りの三菱ローザを活用しております。

今回のエンジントラブルは、車両前方エアフィルターからのエンジン内部への浸水、車両後部のマフラーからの浸水による各種システムの損傷が要因となっております。

主な故障箇所といたしましては、エンジン、バッテリーの電気系統ですね、で、マフラー、その3点を上げさせていただいておりますけれども、これらを中心に新しいものに交換する形で対応させていただきたいと思っております。

予算計上させていただきました修繕料349万円の内訳でございますけれども、エンジン、バッテリー、マフラー、コントロールユニットなど、部品費が大半を占めている状況でございます。財源につきましてですけれども、現在加入しています車両保険の調整、それとまた、公立学校の施設災害復旧事業の対象事業に当たるかどうかということで、県教委との調整も今行っているところでございます。今後、新たな財源が出てきた場合は、財源更正などにつきまして、財政当局・部局と調整のほうをさせていただきたいと考えております。

行政常任委員会でも述べさせていただきましたけれども、今後、このようなことが起こらないように、スクールバスの運行管理規程、また運行マニュアルをしっかり策定して、子供たちの安全確保に努めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上、教育費の説明とさせていただきますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

- ○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。 9款教育費についてご質疑はございませんか。 濱口委員。
- **○濱口正久委員** 今回、修繕で行うということですけれども、その期間はどれぐらいのものなんか。それとあと、 今、これの代わりは、その間、どういうふうにしているのか教えていただけますか。
- **〇南川則之委員長** 教育委員会総務課長。
- ○岡本教育委員会総務課長 修繕期間といたしましては、一月半から2か月というふうに見込んでおります。 それと、今回のスクールバスの故障は鳥羽小学校でしたよね。鳥羽小学校のスクールバスの活用といたしま しては、桃取から通っている離島の子の送迎というのが中心でありまして、人数的にも今のところはちょっと 少ないもんですから、スクールバスというのが、一応、弘道小学校、安楽島小学校、鳥羽小学校、小学校のス クールバスはそこで運行しているんですけれども、弘道小学校に配置しておりましたスクールバスというのは 10人乗りですもんで、それを鳥羽小のほうへ応急的に持ってきて、弘道小学校のほうの送迎は、今、小学生 1名ですもんで、教育委員会の公用車をそちらへ臨時的に置かせていただいて運行しております。 以上でございます。
- 〇南川則之委員長 濱口委員。
- ○濱口正久委員 ありがとうございます。 それが終わり次第、元に戻すということやと思いますので、了解しました。
- **○南川則之委員長** ほかに関連はありませんか。 坂倉委員。
- ○坂倉広子委員 教委総務課長のほうから運行マニュアルを作成されるということを言われたんですけれども、 今回、災害がこの9月10月まで、いつ、どんなような形で暴風災害があるか分からない状況なんですけれど も、このマニュアルはいつぐらいに作成されますか。

というのは、やはり一度あったことを教訓に、このようにしていかないための防災・減災対策というのか、 そういう意識はとても大事だと思うんですね。子供さんも今回乗っていらっしゃったという報告だったと思い ますので、やっぱりこういう安全・安心の対策というのは事前に組んでいかれることが大事だと思いますので、 マニュアルでも本当は早急にスピード感を持ってつくっていただくのが一番いいかと思うんですけれども、今 後、こういうふうなことを踏まえるとどうお考えでしょうか。

- **〇南川則之委員長** 教育委員会総務課長。
- ○岡本教育委員会総務課長 今回のこちらが言わせていただいたマニュアルの策定につきましては、やはり学校 現場、教育委員会、受託事業者の意見をいろいろ突合させながらつくっていくものだと思いますし、今回の豪 雨というのは非常に予見しにくい事態でしたもんで、あくまでも基本的な、こういった場合はこういうふうな 運行をするよ、止めるよとか、いろんな方策を盛り込んだものにしたいと考えておりますし、期間的にはちょ っとはっきりとはなかなか言いにくいですけれども、早急に着手はしたい、するということでご了承いただけ ないでしょうかね。
- **〇南川則之委員長** 坂倉委員。

- ○坂倉広子委員 今回、激甚災害の国からの指定が行われたりとかしたニュースの映像なんか見ていますと、本当に水没という状況があったんですけれども、まだこれだけで済んだということは少し幸いかなと思いますけれども、ぜひ子供たちの安全のために早急な取組をお願いしたいと思います。
- **○南川則之委員長** ほかにありませんか。

山本哲也委員。

- **〇山本哲也委員** 確認だけちょっとさせてください。財源のところを課長に説明いただきましたけれども、車両 保険でまず対応という格好で進めるというところですよね。もし万が一、満額下りなかった場合というので、 県のところを検討しとるという格好でよかったですか。
- **〇南川則之委員長** 教育委員会総務課長。
- **〇岡本教育委員会総務課長** おっしゃるとおり、まず車両保険、そこをどれぐらい充てられるかというのもあって、その次に県教委との協議をしています補助金を充てたいと思います。
- **〇南川則之委員長** 山本哲也委員。
- **〇山本哲也委員** はい、了解です。ありがとうございます。
- **〇南川則之委員長** よろしいですか。

ほかに。

木下委員。

- ○木下順一委員 関連してですけれども、この前もちょっと言わせていただいたんですけれども、保険を使ったりとかいうようなお話ですので、やはりドライブレコーダーがしっかり作動していなかったらそういうのも査定なんかに影響してくると思うんで、エンジンを載せ替えて更新すると同時に、ドライブレコーダーがいつでも作動してちゃんと記録に残せるようにもしていただきたいと思いますが、お願いします。
- ○南川則之委員長 教委総務課長、どうぞ。
- **〇岡本教育委員会総務課長** ドライブレコーダーの件につきましては、そのチップ、そこも容量が結構今よりもあるようなものを装備するようにさせていただきますので。

以上でございます。

- **〇南川則之委員長** 木下委員。
- **〇木下順一委員** お願いいたします。
- **〇南川則之委員長** ほかに関連はありますか。

(発言する者なし)

- ○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、続いて、10款災害復旧費について、担当課の説明を求めます。 農林水産課長。
- **〇吉川農林水産課長** 農林水産課、吉川です。よろしくお願いいたします。

概要のほうは4ページ下段をご覧ください。

農地・農業用施設災害復旧事業で、450万円の増額をお願いするものです。

6月2日から3日にかけての豪雨により被災した農地・農業用施設の復旧工事のほか、国の災害復旧費補助 金を活用できる国災に申請するための測量に係る費用を補正、計上しております。主な経費としまして、設計 測量等業務委託料50万円を計上しております。農道板敷谷1号線の災害復旧工事に係る測量設計で、場所は 相差町になります。

事前にお配りしております農林水産課資料1の位置図をご覧いただけますでしょうか。

右下のほうなんですが、赤字でAの道路災(農道板敷谷線)と表記されている箇所となります。茅原新田より少し北にある農道となります。

また、お配りしております資料2のほうに現場写真が載っております。現場写真のほうでも赤字でAとなっているもので、写真が左右に2枚ございます。右側の写真をご覧いただきますと、農道を挟んで手前が水路となっております。延長約15メーターにわたって農道の護岸が洗掘により崩壊しております。今後、国の災害査定を受けて承認されれば、9月の議会で工事費を計上させていただく予定をしております。

次に、概要の主な経費のところですが、工事請負費として農道砥谷線など15か所での工事に係る費用400万円を計上しております。40万円未満は市単費での工事となりますので、1か所当たり40万円が15か所、総額600万円となり、既に当初予算でお認めいただいております200万円から不足する差額分を補正、計上しております。市単費での工事内訳につきまして、個々の災害箇所の説明は省略させていただきたいのですが、農道におきましてはのり面の崩落、水路におきましては土砂による埋塞などとなっております。続きまして、概要の5ページ上段をご覧ください。

林業施設災害復旧工事で、50万円の増額をお願いするものです。

これにつきましても、6月の豪雨により幸丘林道に土砂が流入し堆積しましたので、復旧工事に係る費用と して50万円を計上しております。

資料の位置図では、中心より少し上にある青丸に白抜きの①となっているところでございます。市道森崎村山線から山に向かって入る林道で、写真は3ページの下2枚となります。2か所で土砂が流入しておりますので、土砂の撤去に係る費用となります。

以上でございます。

### 〇南川則之委員長 建設課長。

**○高村建設課長** 建設課、高村です。よろしくお願いいたします。

道路と河川の災害復旧事業についてご説明いたします。

事前にお配りさせていただいた箇所につきましては、別途位置図等々ご覧いただいて、説明は概要書5ページのほうでさせていただきます。5ページ下段をお願いいたします。

中事業名、道路橋りょう災害復旧事業で、予算額933万8,000円お願いするものです。

内容といたしまして、同豪雨により被災した市道神島西海岸線等、この「等」はほか4路線でございます。 この復旧工事のほか、市道答志漁港関連道線の復旧工事に係る土地建物購入費等の費用を補正するものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

中事業名、河川災害復旧事業、予算額500万円お願いするものです。

同豪雨により被災した普通河川中野川、これは岩倉町になるんですけれども、「等」ということですから、 ほか6箇所でございます。その復旧工事を実施するための費用を補正するものでございます。 以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

10款災害復旧費についてご質疑はございませんか。4ページの下段から6ページの上段全体です。 濱口委員。

- ○濱口正久委員 5ページの下段の道路橋りょう災害復旧事業、建設課についてお尋ねいたします。 集中豪雨で被災した箇所なんですけれども、まず最初に、市道の答志漁港関連道路の復旧工事に関わる土地 建物購入費等とありますけれども、大体崩れた箇所の上のところを購入するということなんでしょうかね。
- **〇南川則之委員長** 建設課長。
- **○高村建設課長** おっしゃるとおり被災した箇所は、3段目、4段目ののり面の上の部分が起業地外れまして個人の土地にかかってまいりますものですから、その部分の用地に係る費用を計上させていただいております。
- ○南川則之委員長 濱口委員。
- **○濱口正久委員** そこまで分かってるんやったら、大体の工事とかの規模というのはもう分かっていて、期間とかというのはどれぐらい必要かとかというのはあるんでしょうか、工事期間は。
- 〇南川則之委員長 課長補佐。
- ○鳥羽課長補佐 建設課の鳥羽です。よろしくお願いします。

この答志漁港関連道線につきましては、国の国災のほうを申請予定でありまして、現在の予定では8月末頃に国のほうの査定が入る予定でございます。市のほうの予算としましては、9月議会で上程させていただいて、その後、復旧工事にかかる予定でありまして、一応3月いっぱいをめどに工事完了を目指したいと考えています。

- 〇南川則之委員長 濱口委員。
- **〇濱口正久委員** ありがとうございます。

それまで恐らくかかるだろうということで、その辺のところの交渉、土地のところというのはもう既に始まっているんでしょうか。それもまだ今からということでよろしいでしょうかね。

- **〇南川則之委員長** 鳥羽課長補佐。
- **〇鳥羽課長補佐** 地権者の方とは一度連絡を取らせていただいて、まだちょっと面積等々が確定していないので、 それが確定したらまた再度交渉に行くという形です。
- 〇南川則之委員長 濱口委員。
- **〇濱口正久委員** そうすると、もうそこの土地の方は了承はある程度されているということでよかったですね。 分かりました。

委員長、続けて。

**〇南川則之委員長** 今のところで関連。

尾﨑委員。

**○尾崎 幹委員** 分筆業務というところですよね、今の話のところは。その崩れたのに民地が一つ入っとると。 それも分筆して買うわけですよね。その一帯を今後崩れへんような枠組みで分筆していくんですか。分筆業務 が入っとるもんで。もうもちろん国調がある程度出とる中で。

- **〇南川則之委員長** 建設課長。
- **○高村建設課長** 今回、国の災害復旧工事で申請ということですので、大原則、原型復旧というところで、被災した箇所をするという部分の用地について、分筆してということで工事を施工するものでございます。
- 〇南川則之委員長 尾﨑委員。
- **○尾崎 幹委員** 分筆するわけですから、地権者の方がもうここだけ買うてもうても困るんや、全部買うてくれ という話なのか、今、濱口委員が言われたように、地権者が了承しとるという流れなんやで、次に二次災害が 起こらん程度のやっぱり土地収用しようじゃないかと思うけれども、そこら辺、議論しましたか。
- **〇南川則之委員長** 建設課長。
- **○高村建設課長** 繰り返しになりますけれども、災害復旧工事ということで、原型復旧が大原則ですので、そこ に係った費用について分筆です。
- ○南川則之委員長 ほかに関連はありませんか。

(「続けてもうて」の声あり)

- **〇南川則之委員長** ないようですので、濱口委員。
- ○濱口正久委員 同じページなんですけれども、被災した市道神島西海岸線の復旧工事なんですけれども、ここは通学路になっていて、ある程度の工事の説明は以前していただきましたけれども、いつぐらいから工事にかかって、通学のこともありますので、どれぐらいの期間かかるか教えてください。
- **〇南川則之委員長** 鳥羽課長補佐。
- **〇鳥羽課長補佐** 業者のほうは災害協定のほうでもう決まっておりますので、一応7月から着手予定で、夏休み中には完了したいと考えています。
- 〇南川則之委員長 濱口委員。
- **○濱口正久委員** はい、分かりました。しっかりと安全対策をしていただいて進めていただきたいなと思います。 私は以上です。
- **〇南川則之委員長** ほかに関連は。

中村委員。

- **〇中村浩二委員** 5ページの林業施設災害復旧事業についてなんですけれども、被災した林業施設というのは具体的にどういった施設かというのはお聞きしてもよろしいでしょうか。
- 〇南川則之委員長 田畑課長補佐。
- ○田畑課長補佐 農林水産課の田畑です。よろしくお願いします。

林業施設が何かという部分ですけれども、この幸丘林道の道路自体に土砂が入ってきてしまっているという ところで、その林道が被災したという状況です。

以上です。

- **〇南川則之委員長** 中村委員。
- **〇中村浩二委員** こちらの資料のほうで写真を写してもらっていますので、ちょっとこちらで林道以外に何か別 に特別な施設がおありなのかなと思ってお聞きしたんですけれども。

改めまして、この林道そのもの、写真に写っている箇所ですが、私のちょっと認識不足であれば申し訳ない

んですけれども、6月2日、3日の豪雨以前からこの付近のかさ上げ工事、ここは大量に雨が降りますともう本当に川のようになっているのを、私、何度も見た経験があるんですが、以前からある程度土砂というのがもうこちらの林道を塞いでいたのではないかと、ちょっと私、そのような思いがあるんですけれども、今回のこの復旧事業というのは、あくまでもこの2日から3日にかけての豪雨でたまった土砂を流出すると、林道自体の復旧工事ということになっていますが、その点は。

- 〇南川則之委員長 田畑課長補佐。
- ○田畑課長補佐 この幸丘林道につきましては、令和4年度に幸丘林道改良工事ということで、少し路盤の舗装であったりとか、工事を施工させていただきました。もちろんその完了した時点では土砂もありませんでしたし、その後、この6月2日豪雨の後に私も現場確認に行きましたけれども、土砂が堆積していたという現状がありまして、これは地元の方からの通報もあったんですけれども、確認をしまして、写真、記録を取ったという状況です。

以上です。

- **〇中村浩二委員** 分かりました。結構です。
- **〇南川則之委員長** よろしいですか。

今の関連でもいいですけれども、ほかでもよろしいですけれども、ございませんか。 木下委員。

○木下順一委員 4ページ下段の農地・農用施設災害復旧事業についてお尋ねいたします。

今回、この豪雨により被災のあった、先ほど40万円以下が15か所ぐらいあるということでしたけれども、 これはもうこの予算が通れば、順次、早急に着手していくということでよろしいんでしょうか。

- **〇南川則之委員長** 農林水産課長。
- **〇吉川農林水産課長** そうですね。事業者さん等の都合もあるかと思うんですが、できれば早急に着工したいというふうに考えております。
- **〇南川則之委員長** 木下委員。
- **〇木下順一委員** ありがとうございます。

それともう一点、この設計測量の業務委託、国災にするために設計して、これから申請をして、採択を受けてからここはやるということでよろしいんでしょうか。

- ○南川則之委員長 農林水産課長。
- **〇吉川農林水産課長** そうですね。国災で申請して審査を受けて、審査が通れば9月補正で計上していきたいというふうに考えております。
- **〇南川則之委員長** 木下委員。
- **〇木下順一委員** それまで緊急性がないという理解でよろしいか、ここの箇所、この板敷谷。
- **〇南川則之委員長** 田畑課長補佐。
- **〇田畑課長補佐** ここに関しては、危険な状況を注意というか、近づかないようにというところもありますし、 保護していくというところもありますけれども、そういったところで、しっかりと査定を受けて工事ができる までは現状を維持して、その後、復旧工事に入るというふうに考えております。

以上です。

- **〇南川則之委員長** 木下委員。
- ○木下順一委員 最後にしますけれども、特に土木のほうなんか、農林のお話をしとるんですけれども、査定を受けずに緊急性があればすぐに着手できるような、そういう制度もあったりするかと思います、農林にしても土木にしても。

査定を受けてからということなんで、それほど緊急性がないのかなと思って今聞いておったんですけれども、 そういうことでよろしいんですね。緊急性がないというか、それまで維持して耕作に影響のないようにしてい くという理解でよろしいですね。はい、分かりました。

**〇南川則之委員長** よろしいですか。

ほかにありませんか。

瀬﨑副委員長。

- ○瀬崎伸一委員 場所から言いますと松尾町のことなんですけれども、今現在、道路が通行止めになっている箇所があると思うんです。これも6月2日から3日にかけての豪雨で道路が川の方向に向けて陥没をした箇所があったと思うんですけれども、今回ここに書いてないということは、これには載っていないなと思うんですけれども、何て言うたらええ、あの場所がよく分からん、何て説明したら、菖蒲園のほうへ入っていくところです。その辺の進捗具合というか、どうされるのかということをもし教えていただけたら幸いです。
- **〇南川則之委員長** 建設課長。
- **○高村建設課長** 松尾町内の加茂川と市道の兼用護岸のところのことをおっしゃっているんだと思います。そちらにつきましても、国の災害復旧工事のほうで申請をしてということで、8月下旬の査定を受けて対策を講じていく予定でございます。
- **〇南川則之委員長** 瀬﨑副委員長。
- ○瀬崎伸一委員 通行止めの状態になっているんですね。迂回路が設置されているわけでもないですもんで、住民の皆さん、すごく近隣に住まれとる方もおみえになると思うんですけれども、結構不便なことになっているかなと思うんですけれども、8月の査定を受けるということは、それが出てから議会の議決を採ったりするもんなんですか。ということは、9月の議会で採るということかな。
- 〇南川則之委員長 建設課長。
- **○高村建設課長** はい、9月の補正に上げるということでございます。
- **〇南川則之委員長** 瀬﨑副委員長。
- ○瀬崎伸一委員 不便をかけられていらっしゃる方からの声も実は聞いています。きちっと直していただくことのほうが大事やから、住民としては我慢すると、そこまで私は聞いています。

ですもので、恐らく河川として直さなくてはいけないのか、道路として直さなくてはいけないのか、いろんなものが複合的に絡んでいるようなところ、ちょうど立地の条件かなと思いますので、もちろん原状復旧の原則があるということは存じ上げていますけれども、次の豪雨で河川が増水したときにまた同じようなところ、神島でもありましたけれども、直したところの周辺部が壊れるとかというようなことができればないように留意した状態で話を進めていただきたいなと思うんですけれども、そのようなことは答弁いただけますか。

- 〇南川則之委員長 建設課長。
- **○高村建設課長** 先ほど他委員のほうからもお話がありまして、答志の例えば道路の例でいきますと、あそこは 唯一生活道路というところで、必要最低限の対策ということで、まずは土のうを積んで安全を確保して、片側 交互通行で対応して、ほいで査定を待つという状況を取らせていただきました。

今おっしゃっております松尾の場所につきましても、緊急性が高いというところで、もう応急本工事一本で対策を打つということも手としてはあるんですけれども、ただ、そのすぐ下流に堰がございまして、そこが切れないことには、水位が高い状況では施工ができないということで、それについては査定を待って、8月、そして水が要らなくなった時期に堰を切って、水位を下げて対策を講ずるとなってきますと非出水期に入ってくるということで、そこまではいってはおりませんでした。

ただ、おっしゃいますように、次に雨を受けて増破するというところの部分については、そこを防ぐというところで、仮設の土のう等々を講じていくところもちょっと検討して対応していきたいとは思うところではございます。

- ○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。
- **〇南川則之委員長** よろしいですか。

ほかにないですか。

(発言する者なし)

**〇南川則之委員長** ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

**〇南川則之委員長** ないようですので、採決に入る前に説明員入室のため暫時休憩いたします。 5 分間休憩します。

(午前11時07分 休憩)

(午前11時10分 再開)

**〇南川則之委員長** 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第12号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算(第3号)について、原案どおり可決することに賛成の 方は起立を願います。

(起 立 全 員)

**〇南川則之委員長** ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第12号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告についてはご一任を願います。

# これをもちまして予算決算常任委員会を散会します。

(午前11時10分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和5年6月28日

予算決算常任委員長 南川 則 之